

会 議 録 （議事要旨）

会 議 名	平成24年度 第4回三豊市事務事業外部評価委員会
開 催 日 時	平成24年7月11日（水）午前9時00分から午後2時24分
開 催 場 所	三豊市役所西館大会議室
出 席 委 員	赤井勝哉、牛島授公、酒井 郁、宮武佐代子、森 登、森 昭博（6名）
欠 席 委 員	宮本英一郎
執 行 部	議会事務局長 大西弘文、課長 大橋桂子、建設経済部長 岩本高明 次長 尾崎 清、農業振興課長 大方仁司、田尾安伸補佐、新延和敏主任 健康福祉部長 木下義晴、永康病院事務長 小野 徹、総務課長 岡田賢吾、健康課長 藤川豊明、横山佳典補佐、西山佳代子補佐、子育て支援課次長 藤川 仁、田尾昭憲補佐、藤田伸治補佐、福祉課長 磯崎秀樹、濱上 靖補佐、井上 明主任
事 務 局	政策部長 小野英樹、企画財政課長 森 諭、企画 GL 福岡正記、同 G 三好智支、財政 G 湯口知美
傍 聴 者	公開
議 題	(1)評価作業（12事業） ①議員報酬費 ②レクレーション農園事業 ③七宝山ふれあいの森管理事業 ④永康病院運営事業 ⑤三豊市立西香川病院事業 ⑥健康増進事業 ⑦子ども医療費助成事業 ⑧放課後児童クラブ運営事業 ⑨豊中町児童館管理運営事業 ⑩敬老祝金支給事業 ⑪高齢者福祉タクシー事業 ⑫生活保護受給者就労支援事業 (2)その他
議事の経過及び発言の要旨	
1.開会	午前9時00分
森課長	おはようございます。只今から第4回事務事業外部評価委員会を開催する。委員長の方で宜しく願います。
2.委員長あいさつ	
牛島委員長	おはようございます。今日も12事業あるので説明の方は簡潔に、また質疑の方も簡潔に効率的に進めて頂ければと思う。

	それでは、「議員報酬費」について説明をお願いします。
大橋課長	<資料により「議員報酬費」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。 最初に議会議員の報酬について、他の自治体とか類似団体とか比べてどうなのかというのを説明していただきたい。
大橋課長	現在3%カットということもあり、県内各市の自治体の中では一番低い金額となっている。
牛島委員長	3%カットの前の、条例上の金額はどうか。
大橋課長	3%カットが入る前は、下から2番目である。一般の議員報酬として高松市が608,000円、丸亀市457,000円、善通寺市430,000円、観音寺市430,000円、さぬき市410,000円、東かがわ市400,000円、三豊市394,000円、坂出市433,000円である。
牛島委員長	この規模でいうと比較する市はどこになるか。
大橋課長	高松市、丸亀市の次が三豊市になるが、その次が坂出市、観音寺市となっている。
牛島委員長	人口で比較すると三豊市はかなり低いということか。
大橋課長	そうなると思う。
牛島委員長	3%カットということであるが、他の自治体のカット分は分るか。
大橋課長	他の自治体はカットしていない。
牛島委員長	他にないか。
酒井委員	共済費の経過措置について、資料1で見ると平成22年度2,100万円であったのが平成23年度には1億1,300万円に増えている。最後のページに共済費の地方議会年金制度の廃止に伴う経過措置によると書かれているので確認をさせていただきたい。
大橋課長	議員年金が平成23年度に廃止になった。今までは現職の議員も16.5%掛けていたが、廃止になったため全額公費で掛けなければいけない事になった。これは国の方針になるのだが、その為に現職の議員は議員年金を貰うことは無いが、過去において議員年金を掛けている議員がたくさんいるわけで、その議員の年金を払うために公費で負担していくことになった。
酒井委員	増えた理由は現職の議員の年金を掛けているのではなく、過去に掛けていた議員のための年金を支払うためということか。
大橋課長	そうである。現職の議員はない。
酒井委員	今の議員は掛けているのか。

大橋課長	去年の6月から掛けていない。
酒井委員	一時金はどこから出るのか。
大橋課長	今までの積み立てた額である。
酒井委員	今まで現職の議員が積み立てた額が一時金として出るのか。
大橋課長	そうである。
酒井委員	公費の負担は無いのか。
大西局長	ずっと公費で負担している。国の制度で掛け金が無くなるので、自治体が負担することになる。
酒井委員	本人負担分も。
大橋課長	本人負担分も年金制度がないので貰わない。今まで過去に掛けていた議員の年金を支払うためにということである。
大西局長	本来は、年金を頂いている方の年金は、現役世代の人が掛け金を掛けて年金原資にするが、年金制度が昨年で無くなった。国の方針で地方議会議員の年金というのが無くなった。今、年金を貰っている人の年金原資をどうするかといえば、全額公費で賄うことになった。ですから、今、年金を貰っている人の原資は全ての自治体が負担しています。現職の議員は、12年の議員の経験がある方については貰う資格がある。現職の間はその年金は貰えないので、既に掛け金も昨年廃止されている。ただ、その方々は12年以上務めている議員は全て貰える資格がある。貰える資格のある人が議員を辞めて年金を貰うか一時金にするかその時点で選択が出来ることになっている。年金を貰う方法を選択すれば自分と自分の配偶者は、ずっと年金は貰える。ただいろいろな理由で一時金の方がいいという方は辞めた時点で一時金を貰える。それは、それまで自分が掛けてきた分と公費が半分は入っているので、その年金原資のうちの8割までは一時金として貰えることになっている。12年未満の議員については、もう年金の受給資格がないので掛け金もかけていない。議員の自己負担分の年金が無くなったために、今貰っている人の年金を支える原資を全額公費で賄うということで、平成23年度から一気にこの共済年金の掛け金が増えたという状況である。
酒井委員	しばらく共済費は高止まりで推移していくということか。
大西局長	今の受給者の受給資格が無くなるまでは高いままとなる。それと4年に一度の議員選挙において資格を持っている方がその時点で議員を辞めると、また年金受給資格が生まれるので新たに共済費が上がるという可能性もある。
牛島委員長	他にないか。
赤井委員	資料の4ページの成果指標の住民満足度というところであるが、計画値

	100%、実績値 100%となっているが、この数字の根拠はなにか。
大橋課長	この 100%という指標の説明は難しいが、住民の代表としての議員がそれぞれの議会活動をやっていると、住民の声を代表して議会に反映しているという観点からすれば、100%という値でも良いのではないか。なかなか測る指標というのが難しいと思うが 100%とさせていただいている。
森副委員長	議員年金の遺族年金制度はあるのか。
大橋課長	制度はある。議員が亡くなられた場合は遺族年金が半額出るようになっている。
森副委員長	一般の年金と同じ扱いか。
大橋課長	そうである。
森副委員長	議員本人が亡くなくても遺族がいれば、かなりの期間において共済費が発生するということか。
大橋課長	そうである。
森副委員長	共済費が減るとか減らんとかいう話ではないということ。
大橋課長	そうである。遺族の方がいる限り年金は出る。
森副委員長	法律が変わったから仕方がないということであるが、国の方も議員特有のお手盛りの感じがする。例年の 5 倍も掛け金を支払わなければならないという経過処置であるが、国の方は果たして財源処置をしているのか。
大橋課長	一応国の制度で決ったので交付金として反映はされていると聞いている。
森副委員長	交付金というのは地方交付税なのか。
大西局長	交付税措置されている。
森副委員長	交付税措置自体が他の事業と一緒にしているので、全体の金額でいくらかという把握はできないと思うが。
大橋課長	そのとおりである。
森副委員長	今年で事務事業外部評価は 4 年目だと思うが、毎年議員報酬費ということで事業評価に上がっているが、報酬が高いか低いかわかる判断は難しい。
大西局長	三豊市事務事業評価シートについては、毎年、事業毎に評価シートを作成する事になっている。議会事務局の事業は、この議員報酬費と議会運営費の 2 本が事務事業ということになっている。それと議員報酬が高すぎるとか安すぎるということについては、市長、副市長、教育長と同じ様に特別職等の報酬審議会があるので、そちらの中で協議して頂いている。
森副委員長	議員報酬について審議する報酬審議会という組織で調査等を行って報酬額を市長に答申しているということであり、金額についても県下の市の中でも下から 2 番目であれば何の問題ないと思う。
牛島委員長	交付税制度であるが、どのぐらいの金額を算定されているか確認とか取れ

	ているか。
森課長	実際の交付税額自体は分からないが、今回の事務事業外部評価シートには、実際の交付税額を需要額で割り戻して案分をかけている状況である。これは年金全てではないが、一応 220,561,000 円ということで算出している。
牛島委員長	議会費でこれぐらいの額が入っているということか。
森課長	そうである。
牛島委員長	制度改正に伴う特別措置は実施されているはずであるので、確認していただきたい。別の質問であるが、議員定数の 26 人というのは人口規模からどうなのか。面積等からの比較はしているか。
大西局長	議会の中で議会改革の特別委員会を立ち上げており、その中で議員定数あるいは議会の基本条例等について協議をしている最中である。その中には全国の類似団体等と比べて議員一人当たりの住民数という調査はしている。
牛島委員長	そういうことでなく、他の自治体と比べて多いか少ないかということを知っている。同じ人口規模で、他の自治体の数字だけ教えて欲しい。
大西局長	三豊市が「2-0」という類似団体に入っている。それから見ると人数的には多くもなく少なくもなく平均的であると思われる。
牛島委員長	人口規模が同じ様な類似団体の平均的な議員数はどのぐらいであるか。そのあたりの数字はないか。
大西局長	類似団体で非常に少ないところでは、20 人を切って 18 人という団体もある。通常の場合であれば 27 人とか 26 人とかいうのが多いと思われる。
牛島委員長	類似団体の平均の値なのか。
大西局長	平均値までは出ていない。
酒井委員	県内の丸亀市とかは何人なのか。
大西局長	高松市が 40 名、丸亀市が 27 名、坂出市が 22 名、善通寺市が 16 名、さぬき市が 22 名、東かがわ市が 18 名である。観音寺市は次の選挙から 20 名となる予定である。
牛島委員長	そうすると丸亀市より少なく坂出市より多少多いという事か。
大西局長	そうである。
牛島委員長	私が前にいた古河市が人口 15 万人ぐらいで 28 人であった。それから見れば少し多いと思ったが、県内の自治体は結構多い。他にないか。
酒井委員	旅費の費用弁償と特別旅費はどういう違いがあるか。
大橋課長	この特別旅費というのは随行の職員分である。議員の場合は費用弁償になる。

酒井委員	特別旅費は随員職員の費用ということか。
大橋課長	そうである。
牛島委員長	政務調査費の額は、他の自治体と比べてどうなのか。
大橋課長	政務調査費については、高松市が 120 万円、丸亀市が 24 万円、坂出市は 25 万円、善通寺市が 24 万円、さぬき市が 30 万円、東かがわ市は無し、三豊市は 36 万円である。
牛島委員長	今の金額は年額ということでよいか。
大橋課長	年額である。
牛島委員長	報酬の額は低い水準であると思うが、それについて議会での議論、少し調整する必要があるのではないかというような議論は出ているか。
大西局長	報酬については、平成 23 年度に出ている報酬審議会に基づいて 3%カットを今の任期中について実施している。その報酬についての議論はしていない。今は定数についての議論中である。
牛島委員長	その議論は少し削減する方向での議論なのか。
大西局長	今の段階では定数についての議論中ということである。
牛島委員長	他にないか。
森副委員長	議員が 26 名で、議会の活動費の総合計が 2 億 7 千万円ということは一人の議員に約 1,000 万円が出ているという解釈になる。
牛島委員長	職員の給与カットはしているのか。
大橋課長	給与カットはしていない。
牛島委員長	議員だけであるが、職員の給与も予定されていたか。
大西局長	職員の場合は人事院勧告があるので、その中の議論で何年間にも渡り下がってきている。議員については人事院勧告対象外であるから、この報酬審議会の中で議論していった。
牛島委員長	報酬審議会では報酬自体を見直すべきところをカットという形で実施している。職員の給与が人事院勧告で下がっている分を 3%カットで合わせているという感じか。
大西局長	それは報酬審議会の中での議論であり、いわゆる全体に人件費が下がってきている中で議員報酬をどうするかという事が出た結論だろうと考える。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「レクリエーション農園事業」について説明をお願いします。
大方課長	<資料により「レクリエーション農園事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。

森委員	経常的な費用があるということで、内訳として水道の修理代等の費用ということであったが、もう少し詳しく教えて頂きたい。もう1点は、利用者の方は1年更新という事だと思うが、どんなメンバーなのか、固定メンバーなのか入れ替わりはあるのか、その2点を教えていただきたい。
大方課長	資料を配布させていただく。この資料はレクレーション農園事業の執行経費を整理したものである。平成23年度の消耗品費については、修繕用のパイプの材料代、職員が作業する際の軍手等の消耗品である。光熱水費については園内の管理用水道の水道料金である。委託料の58,000円については園内の草刈りをシルバーに委託したものである。工事請負費126万円については、農地の返還要望があったため、契約に基づき原形復旧ということで発生した工事費である。それと利用者との契約であるが毎年の契約となっており、自分の借りている農地は自分が管理して作付けをしている状況であるが、利用者が次々と変わるということは殆どなく経常的に利用して頂いているという状況である。
森委員	細かい話であるが、農園管理者の方は自分の畑の草抜きは当然していると思うが、農園自体の草抜きをシルバーに委託しているのはどうか。やはり自らの農園の管理は利用者自らがすべきでないかと感じた。
大方課長	農園の管理というのはもちろん借りている方がしている。しかし全てが借りられている訳ではないので管理者がいない部分、あと周辺の進入路とか法面とかについての草刈り等、最小限ということでシルバーに委託しているという状況である。
酒井委員	新規の希望者はいるのか。
大方課長	現在、高瀬と詫間に1区画ずつ空きがあるが、新規にというのはほとんどない。
森副委員長	これは以前から実施されている事業だと思う。この辺りは農村地帯であるから、都会の1坪農園ということでもないと思う。現状は需要と供給のバランスが保たれているが、この事業を継続的に推進していくのであれば、逆に土地が不足することも考えられる。今後の見通しはどう考えているか。
大方課長	7町が合併して農園を引き継いでいるのは高瀬町と詫間町の2町だけである。これからも需要があつて新たに市が取り掛かるということは考えられない。かと言って、農園近くの方が自家野菜等を作って継続されている状況であるので、その利用者が辞めていき空き地が増えてくるというのもあまり考えられない。行政がいつまで引き継いでいくべきかということも内部で検討したが、今現在は一応最低限の管理ということで使用料の中で運営ができていないこと。それと農園を閉鎖した場合には、その農地を復旧

	して返却する一時的な経費が必要になってくる。利用者が減少して空き地が増えてきた段階では残った利用者の方のことも含めて判断をしなければいけないと思っている。これ以外に農地を使いたい人については、新しく農園を構えるのではなく近隣の農家の方に、期間的な利用契約いう様なことも可能でないかとも思っている。そういったこともあり当面はこの様な形態で続けて行きたいと考えている。
牛島委員長	他にないか。
赤井委員	資料の 10 ページの財源、その他というのは使用料であるか。
大方課長	そうである。農園の使用料ということで高瀬が 2,000 円、詫間が 3,000 円の使用料である。
赤井委員	平成 22 年度の使用料が 20 万円、事業費が 175,000 円ということでよいか。
大方課長	配布資料では会計上の収入額が 20 万円であった。それに対し平成 22 年度の必要経費が 175,000 円であったので、その支出に使用料で充て、それ以外は一般財源として収入している。
赤井委員	高瀬と詫間の料金の違いは広さの問題か。
大方課長	広さはそんなに変わらないが、所有者との土地の借地料の関係である。概ねそれに近い数字で運営出来ているので調整はしていない。
赤井委員	資料 10 ページでは平成 25 年度からは 209,000 円で予定されているが、それはどういう意味合いか。
大方課長	過去の収入額より、当初の計画として 209,000 円で予定していた。下段の表を見ていただくと平成 25 年度からは総事業費 150,000 円で収入が 113,000 円という事で見直しをしている。詫間町の 1 箇所が閉鎖したことで収入も減ってくることを見込んでいる。尚、一般財源 37,000 円については、実際に実施すると不要になるかもしれないが計上させていただいている。
牛島委員長	他にないか。 これは市民の方が使われる農園である。市外の方が観光農園的に使ってもらうような事を考えることについてはどう思われるか。
大方課長	三豊市の環境からみれば需要は期待できないと考える。また、そうした場合に発生する水道、進入路、手洗場などの初期経費が必要になってくると思われる。行政として積極的に取り組める状況でないと考える。
牛島委員長	三豊市の農業生産法人の方で、例えば県外から来た若い人が農作業を体験できるというようなことをやっている農家はあるか。
大方課長	レクレーションでなく、新規就農の様な形のことか。
牛島委員長	まずは体験してもらい先では就農してもらおうとか。



大方課長	新規就農も含めた長期的な体験ということで、受け入れている農家はないが、大きい農家では雇い上げをしているところがある。ただ、未経験の方に半年から1年掛けて教えていくということは、農家側としても非常にエネルギーが必要である。よほどしっかりした農家であって経営内容も安定しているところでないといけないと考える。観音寺市とか善通寺市ではそういった体制を取っている農家もあるのだが、現状では外に向けて発信出来る状況でない。
牛島委員長	今回のこの評価はこのレクリエーション農園事業に対する評価という事でさせていただく。また定住促進に繋がる部分は別事業ということでよいか。
大方課長	あくまでも、この旧2町のレクリエーション農園の維持管理に関するものということでお願いします。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「七宝山ふれあいの森管理事業」について説明をお願いします。
大方課長	<資料により「七宝山ふれあいの森管理事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
森委員	こちらの場所であるが、不動の滝から高屋神社に抜ける道なのか。
大方課長	森委員の言われている道を、神社の方に降りずに真っ直ぐ行ったところである。
森委員	JRの町歩き事業で利用している道ならば非常に景色も綺麗な道だと思う。確認させていただいた。
委員長	他にないか。
森副委員長	かなり面積が広いので維持管理が大変だろうと思うが、委託はどのような計画で何処へしているか。
大方課長	通常の市道とかの草刈りと同じように設計をして、3社の見積もり入札という形で実施している。その委託先は、森林組合にお願いをしている。県下の3森林組合に見積もり依頼をして、提出のあった見積額により契約している。
森副委員長	毎年、変更になる要素はあるのか。ある程度は固定しているのか。
大方課長	これまで実施してきたのは、基本的には歩く散策道、散策道の周辺、それと頂上辺りの広場の草刈りという事で数量的にはあまり変わっていない。今検討しているのが、やはり費用対効果ということもあるが止められないという事で、この路線の中で比較的草刈りの必要がない個所を設定し、2

	年に1回ということで検討していきたいと考えている。
牛島委員長	他にあるか。この事業は以上とする。 それでは次の「三豊市立西香川病院事業」について説明をお願いします。
藤川課長	<資料により「三豊市立西香川病院事業」について説明>
牛島委員長	それでは、質疑応答に入る。 資料22ページの表で一般財源が1億4千万円となっているが、これは何に充てているのか。
藤川課長	これは公営企業であるので地方交付税分を繰り出ししている。地方交付税は一般財源扱いになるので、ここでは一般財源というところに入れている。
牛島委員長	収益的収支と資本的収支の説明があつたが、その病院の事業のどこの分に充てているかという説明はできないか。一般会計から繰出基準があると思うが。
小川主任	基準というのは交付税措置分としての基準であるか。
牛島委員長	例えば救急やっているとか。
小川主任	繰出基準というのは公営企業法に基づいて救急措置分等あるが、ただ西香川病院の考え方としては交付税措置分を一般会計から繰り入れるという考え方である。
牛島委員長	それは考え方がおかしい。計算された交付税があるといっても交付税は補助金でないので、そのうちどれだけ繰り出すべきか、ということは自治体で判断するべきである。
小川主任	病院があることによって交付税があるので、西香川病院との基本協定書に基づいて交付税分を支出している。
牛島委員長	それが自治体として、何のために一般財源を繰り出しているのかという判断をしないといけない。
木下部長	当然、繰出基準に基づく繰り出しというのが原則になると思う。現在の三豊市の考え方、これは西香川病院、永康病院2病院あるのだが、今現在の考え方としては、交付税算入分についてその相当額を繰り出していこうという考えで運営している。
牛島委員長	そういう扱いをするという取り決めはあるかもしれないが、繰出金を何のために使って活かすのかという部分の検証は必要である。病院の赤字部分の補てんに出しているのか、その赤字は何なのかという、その内容を考えずに金額だけ出すということはない。もともとどういった必要性があるから

	出すというのがある筈でないか。
木下部長	今現在の考え方については、交付税に算入されている額をもってという考え方である。話されている意味は充分理解できるが、今後の経営については今年度より検討していく予定にしているの、よろしくお願ひしたい。
牛島委員長	だから、収益的収支で利益が出ているのであれば、繰り出しをする必要がないかもしれない。やはりただ交付税算入されている額だからといって繰り出すという考え方がいいのか、病院の経営でどの部分に繰り出しが必要だから出すべきだという自治体としての判断が必要である。その辺の根本的なところをよく考えてもらいたい。
木下部長	先ほど申し上げたが、本年、三豊市の公立医療機関の2病院3診療所について、中長期的な整備計画を立てることになっている。その中で当然これまで議論されていない長期的にみた大規模改修であるとか、改築の関係も議論されていくことになる。当然、それに伴う財源等々も必要になってくるので、それらも長期的に見た中で適正な対応をしていきたいと考えている。
牛島委員長	他にないか。
森副委員長	資料の22ページの一般財源、1億4,700万円繰り入れして、その下に普通交付税とか特別交付税という数字があるが、これが平成23年度に交付税措置をされて三豊市へ入った額ということでよろしいか。
森課長	22ページの普通交付税70,397,000円、特別交付税43,700,000円、これが実際の額かという、特別交付税はそうであるが、普通交付税分は按分して算入された額ということで、企画財政課が出した金額になっている。それに対して、繰り出金が約1億5,000万円という事であるが、こちらについては市の財政需要額として繰り出しているということで、若干の差が生じている。
森副委員長	その上の起債で、器具を購入された額として5,560万円であるが、この起債は三豊市長の借入なのか。事業主体が三豊市ということか。
藤川課長	三豊市である。
森副委員長	病院ではないということか。
藤川課長	そうである。
森副委員長	これについての公債費の補填等はあるのか。あくまでも一般債ということなのか。
森課長	需要額ベースであれば病床数による算定とか精神病院の病床数による算定とかの病院事業債である。そのあたりは需要額ベースで出して反映されている。その分について繰り出しを行っている状況である。
森副委員長	まとめると、交付税で算定された額をそのまま病院の方へ繰り入れるとい

	うことでよいか。一般財源を持ち出しということが適正な言葉かどうかは分からないが。
森課長	現状はそういうことである。
酒井委員	資料の 24 ページ、ここの収益の一般会計負担金というのが 1 億 5,500 万円となっている。評価シートの 1 億 4,700 万円と若干差があるが。
小川主任	こちらの表は事業の経費を記載している。この差額については病院の純利益にまわるようになっている。
酒井委員	どちらの数字が正しいのか。
小川主任	通常の一般会計と違い、公営企業会計になっているので支出がどれだけあったかという表記になる。
酒井委員	一般会計から繰り出した金額と合うべきだと思うが。
木下部長	これは企業会計で非常に見にくい部分があるが、いわゆる酒井委員ご指摘の決算書の収入部分。営業外収益で 1 億 5,537 万 7,000 円部分は、歳入側で見た金額であり、それから評価シートの 1 億 4,796 万 1,000 円については歳出側の財源であるので、当然歳入歳出間で剰余金が出てくる。その差というのが歳計の剰余金という考え方である。
酒井委員	そうかも分からないが、評価シートには繰り出した総額を書くようになっているのでは。
木下部長	歳出の決算ベースで記載している。
酒井委員	受け入れの額が 1 億 5,537 万 7,000 円となるのか。病院事業会計であっても決算上は連動して数字があうべきだと思うが。
木下部長	歳入の話しになるが、市から出る繰出基準に基づく部分、歳入部分と交付税部分があるが、基本的には公営企業であるので繰出基準に基づいた額を市から出すというのは当然であると思う。その繰り出した後の病院側の不用額部分については繰越というかたちになろうかと思う。
酒井委員	そうなるのは分るが、ただ一般会計から受け入れた額は動かないのではないか。
木下部長	評価シートの記載要領については企画財政課と協議をさせていただくということでご理解いただきたい。
酒井委員	この 24 ページにあるのは普通交付税の病床分と企業債の利息対応、それと特別交付税の精神病床分であってこういう内訳で出しているということよいか。
木下部長	そうである。
森委員	別添資料の 8 ページの西香川病院の純資産が 28 億円あるということであるが、起債のほうで新しい器具を購入したということであるが、この内部

	留保を活用することは考えられたのか。
小川主任	内部留保資金が幾らかあるが、予算を立てるうえでいろいろ協議はしたのであるが、起債の場合であれば交付税に反映するというので、そちらの方が有益じゃないかという判断で今回は起債を充てている。
牛島委員長	他にないか。 全般的に見て、これだけの繰り出しをして内部留保資金が溜まってくるというのは、どんな経営状況であるか。
小川主任	内部留保資金が溜まっているが、それは三豊市病院事業基金として積み立てている。平成 23 年度は 2,400 万円の内部留保金があった。主に施設整備等に利用する目的で基金を設けている。
牛島委員長	それは幾らぐらい溜まっているか。
小川主任	基金は約 5,000 万円である。決算書の 29 ページに基金残高が載っている。
牛島委員長	他にないか。 もう 1 点、小児科医とか産科医が少ないという課題などはあるか。
藤川課長	まさにその通りであるが、公立病院のあり方検討委員会でもそういう話があった。ただ近隣の自治体の病院で応急対策はできているということで、確かにそういった事実はあるが、今のところは対応できている状況と考えている。
牛島委員長	近隣の自治体で対応ということであるが、その辺は特に課題としては考えていかないのか。
木下部長	先ほど申し上げた公立病院のあり方検討委員会に諮問して答申もいただいている。その委員会には大学病院の先生も入っていた、現在の医師を養成する立場から言っても、三豊の永康病院、西香川病院クラスにはなかなか医師を派遣することできないと。特に週 3 回となるとこの三豊圏域だけでなく全域にわたる話である。むしろ近隣の善通寺小児病院等々との 3 次救急を担えるような病院と上手く連携を図って需要に答えるようにというご指導を頂いている。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「健康増進事業」について説明をお願いします。
藤川課長	<資料により「健康増進事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
森委員	本日いただいた資料のがんの検診の推移というところで、胃がん検診の受診率が少ないと思うのだが、何か理由があるのか。

西山補佐	これは全国的な傾向であるが、厚生労働省が推進しているのはバリウム検診であって、市町村での検診もバリウム検診となっている。実際のところは胃カメラ検診を希望される方が多いので、どうしても胃がん検診の受診率は全国的に減少傾向にある。
牛島委員長	他にないか。
森副委員長	検診と関係ないかもしれないが、患者が過度の投薬要求をするといった情報をよく聞くが、そういった情報は入っていないか。
藤川課長	医療機関の話になるが、特にそういった話は私方には届いていない。
森副委員長	薬の適正な処方への指導はなかなか難しい。特に相手が病院とかドクターであるからなかなか出来ないと思うが。
藤川課長	ご存知だと思うが、国民健康保険では医療費が幾ら掛かったという通知を送っている。今はジェネリック医薬品の利用促進のお知らせも送っている。マスコミでは大量投与という話がよく出ているが、そうならないよう医師会も充分注意していると考えている。
牛島委員長	他にないか。
酒井委員	対象者数の押さえ方であるが、国民健康保険対象の方への通知とかはあると思うが、事業所へ勤めているような方はこの数字に入っているのか。
藤川課長	ここでの対象者数は年齢で切っており、社会保険、国民健康保険関係なくカウントしている。
酒井委員	社会保険の方も入っているのか。
藤川課長	そうである。
酒井委員	実際は、社会保険の方は殆ど健診等で受けているから、今の数字よりは受診者は増えているということか。
藤川課長	そうだと思う。この受診者数は国から示されている数字であり、私方で作った数字ではないが、年齢で切ってると聞いている。
酒井委員	勤めていた時によく思っていた。社会保険で受けるのに、なぜ役所から検診の案内が来るのかと。
西山補佐	総合健診法に基づくがん検診類は、対象が市民全員である。一方特定健康診査とあって、心電図、血の検査、眼底検査、その循環器系の検査については、保険者の責任によって実施することになる。勤め先に検診自体が、なかったりするので、対象者が市民全員となっている。毎年同じであるが、やはり全員の方に通知というか受診案内をしている。
酒井委員	いずれにしても社会保険対象者も入った数であるのか。
西山補佐	そうである。国のほうが予め三豊市の対象者は何人という数字を示してくる。その人数で計算しているので対象者の人数はずっと同じようになって

	いる。
酒井委員	人間ドックで受けているのが把握できているのなら、どうして両方から案内があるのか。
西山補佐	市としては、人間ドック等で検診を受けている人というのは把握できていない。
牛島委員長	他にないか。 今実施している検診のほかに、今後増やしたい項目はないか。
西山補佐	検診の項目については、詳しい検査したいとか、胃カメラを導入して欲しいとかいろいろな要望があるが、それよりも従来の検診の受診率の目標(50%)を達成したい。それを達成してから大腸がん、また女性特有のがん等、簡単に見つけられて、しかもがんの有効率の高い検診を充実していくのが先だと思っている。
牛島委員長	市民への周知の仕方なり、その辺がこれからの課題ということか。
藤川課長	去年受診しているけど今年は申し込みしていない人には、個別に電話を掛けたり、あるいは会合等がある時に周知をしたりしてお願いをしている。いろいろ努力はしているが一朝一夕に受診率が上がるわけではない。
牛島委員長	他にないか。
酒井委員	保健師何人くらいで担当しているか。
西山補佐	保健師が8名で、あと歯科衛生士1名、栄養士1名、事務担当2名である。
酒井委員	その保健師はどこに所属しているか。
西山補佐	三豊市で26名いるが、介護保険課、福祉課、子育て支援課の方にも所属している。
酒井委員	担当者2名とは。
西山補佐	他の業務との関係である。
酒井委員	2名で廻るのか。
西山補佐	最近、健診自体を委託しているので事務量は減っている。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「子ども医療費助成事業」について説明をお願いします。
藤川課長	<資料により「子ども医療費助成事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
森委員	15歳までの医療費の助成ということであるが、県内の他市町の状況を確認したい。また資料35ページの計画では、平成24年度までは2億8,000

	万円で、平成 25 年度から 2 億 3,000 万円ということで 5,000 万円近く下がっている理由について願います
藤川課長	他市の状況であるが、全部の自治体が中学生までということではない。今年の 4 月現在で、中学生までを対象としている自治体は、観音寺市、善通寺市、綾川町、琴平町、まんのう町である。県の西部地域となっている。その他の自治体については、就学前までとか 7 歳未満といった状況である。もう 1 点であるが、平成 23 年度までは決算額、平成 24 年度は当初予算の額である。平成 25 年度以降は、毎年事業費の見直しをしているが、その実施計画書の数字にあわせている。実際には今年度の決算等に基づいて上下したりするもので、実際の額とは多少乖離していると思われる。
牛島委員長	他にないか。
宮武委員	三豊市がどうして 15 歳まで引き上げたかという理由と、0 歳から 12 歳のうち 6 歳以上の医療費と割合が分かれば教えていただきたい。
藤川課長	引き上げた理由は市の施策ということで、子育て支援に有効だという独自の施策で 15 歳まで引き上げている。どれくらいの金額が挙げたかという、平成 21 年度は 9 歳までということで 7,000 万円ほど、平成 23 年度は 15 歳までということで約 9,000 万円近くになっている。引き上げたことによって事業費が約 2,000 万円上がったことが読み取れると思う。
横山補佐	県費との関係であるが、6 歳までだと 1 億 3,120 万円、15 歳までで 2 億 7,000 万円ということになる。
宮武委員	子どもの保護者の中で、これだけの額を市が助成してくれていることに感謝というか、ありがたいと思っている方がどれだけいるか。無料だから医者に行かないと損をするという感じがあるのではないかと。薬剤についても余分に貰っておくというようなことが聞こえてくる。三豊市の子育てということで考えた場合、お母さんたちが子どもを生んでしっかり育てようという気持ち、本当に育てるための支援になっているのかと感ずるところがある。非常に心配している。
藤川課長	まさに福祉はそこが悩みであって、委員の言われた 2 つの意見が私方の耳にも届いている。多くの方は有難いということであるが、仮に病院に行くとしても仕事を休んだり自分の活動にも影響があるので、闇雲に行っているとも思わないが、一部には無料だから、特に行く必要は感じないが安易に行っている方もいるのは事実だと思われる。これを何かで規制することはなかなか難しい話であり、即効性の手立てがあるとは思えない。あくまで保護者の方の考え方にお任せするしかない現状である。
宮武委員	例えば窓口で医療費がどれくらい掛かっているか、これだけ市が負担してくれているという実感が分るような方法はないか。今はお母さんたちの便



	宜を図って現物支給でフリーパスな感じであるが、どう考えているか。
藤川課長	医療費抑制と同じで、何か考えなければならぬと思っている。この制度ができた時は確かに有難く思ってくれているが、何年も経過すると当たり前になってしまっているのが現状である。何か考えたいと思う。
牛島委員長	今の時点で無料化しているから難しいと思うが、他の自治体では一部負担をしているところもある。制度の見直しは難しいのであれば、年間の医療費を通知することで改めて制度の認識をしてもらうのもいいかもしれない。
森副委員長	資料の 32 ページ、県の補助金の補助対象は 6 歳までが対象なのか。
藤川課長	現在の県の補助対象は 6 歳到達月末日までであったものを引き上げて、就学前までが補助対象となっている。
森副委員長	就学前というのは何歳までか。
藤川課長	6 歳までである。
森副委員長	それを三豊市の場合は 15 歳までということか。
藤川課長	そうである。
森副委員長	それは全て市の一般財源からの持ち出しということか。
藤川課長	補助対象外は一般財源ということである。
森副委員長	宮武委員からもあったが、子どもの抵抗力の問題、何でも無料であるから連れて行かなければ損だというような風潮がある。それぞれ本人の自覚の問題であり難しいと思うが、適正な医療ということで、よろしく願いたい。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 ここで 10 分程度休憩をとる。
	<10 分休憩>
牛島委員長	それでは次の事業「放課後児童クラブ運営事業」について説明をお願いします。
藤川次長	<資料により「放課後児童クラブ運営事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
森委員	現在の利用状況で、数が足りないとか逆に余っているとか、施設と児童数の状況をお願いしたい。
藤川次長	総じて需要が毎年増えてきている状況であり、それを受け入れる為に非常に苦慮している状況である。併せて指導員の確保についても同じ状況である。特に夏季休暇中の利用が多いが、1 ヶ月 3,000 円という費用であれば、家でダラダラ過ごすより規律性がある生活が出来る、宿題も集団生活の中

	<p>で出来るような環境になっている。家庭で見られる状況かどうかは分らないが、児童クラブを有効に利用される方もだんだん増えてきている。しかし逆に1つの心配要因にもなっている。例えば通常は10歳未満の受け入れということであるが、高学年になっても児童クラブを利用する子どもが増えるということがどうなのか。ある程度年齢も高くなると友達と過ごしたり、自分の時間を持ったりする習慣も出てくると思うが、そういったことに対しての心配がある。全体としては受け入れが追いついていないといっている状況といえる。</p>
牛島委員長	他にないか。
赤井委員	放課後児童クラブは具体的にどんなことをしているのか。
藤川次長	<p>放課後児童クラブを運営するに当たって定めた基準がある。その中で指導員の職務という項目がある。1つは児童の保育、宿題をする時、遊ぶ時の監督というのがある。基本的には時間を決めて勉強をしたり、遊んだり、夏休みであればプールであったり、集団で規則正しく生活をするところである。それらには必ず研修を受けた指導員が就いている。</p>
赤井委員	昔は勝手に学校に残ってみんなでよく遊んだ記憶がある。今の子どもたちはそういったことはしないのか。
藤川次長	<p>昔はそうであった。児童クラブ等も無く、友達同士で遊んだりして過ごす子どもが多かった訳であるが、今の核家族化等に伴い帰っても誰もいないという家庭が増えてきた。やはり10歳未満の低学年の子どもが一人帰って過ごすのも不安であるといったような殺伐として社会情勢も背景にある。親としても、誰もいない家の中で1人で過ごす時間よりも児童クラブであれば安心できるというのもある。家庭に対する子育て支援という意味合いがある。</p>
牛島委員長	他にないか。
森副委員長	10歳までということであるが、年代別の数字とか統計的なものはあるのか。また23箇所まで運営をしているが放課後児童クラブの登録数は。
藤川次長	<p>1年生から3年生までが41.8%、4年生以上で16.1%となっている。全体で言えば、生徒数の28.5%という利用状況である。それから児童数であるが、参考までに1クラブで一番人数が多いのは詫間のクラブであるが、詫間小学校の中に二つの放課後児童クラブを開設している。詫間浦島キッズAが78名、それからBが66名である。指導員16名で対応させていただいている。</p>
森副委員長	説明の中では「保育」という言葉を使っていたが、1年生と6年生と一緒に保育というのどうか。実際は活動範囲も違うと思うが、指導員は講習さえ受ければ資格はいらないのか。

藤川次長	そうである。指導員には資質の向上のための講習を義務付けているが、免許制度ではない。
牛島委員長	他にないか。
宮武委員	夏休みは朝から夕方までということであるが、夏休みもそれ以外の日も金額は同じなのか。
藤川次長	そうである。普段の学校の時も、夏休みでも1ヵ月3,000円である。
宮武委員	平日は2時半くらいから来て1日150円、夏休みは朝からずっと来て150円ということか。
藤川次長	そうである。その辺については見直しも念頭に入れて検討しなければならないと思っている。
宮武委員	お仕事を持っている方であれば、迎えの時間が18時を過ぎる方もいると思うが、そういう方に対しても超過料金とかはないのか。
藤川次長	今のところは超過料金はいただいてない。
宮武委員	年間の申し込みをしていて、途中で止めた場合の料金はどうなるのか。返金等をしているのか。
藤田補佐	途中で利用を中止された場合の利用料については、その月の負担保育料に対して日数割で還付するようにしている。
牛島委員長	他にないか。 施設数が足りなくて受け入れられないということはあるのか。
藤川次長	今23箇所の施設があるが、徐々に民営化している。今年も5つのNPO法人に民営化したわけであるが、そういったところであれば、自前の施設で受け入れしているという状況がある。施設面で懸念しているのは、施設の老朽化、それから夏場の空調の関係である。施設数もさることながら、施設の老朽化による修繕関係等の維持管理経費に懸念しているところである。
牛島委員長	施設を増やさなければならない状況ではないということか。
藤川次長	放課後児童クラブの根本的な考え方になろうかと思うが、高学年に対する対応、低料金での運営、家で監督する人がいるのに預けようとする保護者への対応など、非常に難しい面がある。もう受け入れが出来ないというような状況まで申し込みが来ているが、単純に施設数を増やしたらいいのかどうか、非常に疑問に思う部分もある。今後、真に放課後児童クラブを利用しなければならない児童を把握する中で、適正な施設なり運営方法を考えていかなければならないと思っている。
牛島委員長	他にないか。
酒井委員	23箇所というと、ほぼ小学校区の単位になると思う。教育委員会が学校の再編を計画している中で、恐らくこの児童クラブへの影響が出てくると

	思われる。そのあたりの検討はされているのか。
藤川次長	学校再編をにらんでの検討は特にしていないが、当然委員の言われたような状況が発生してくる。そういったことも併せて、適正な学童保育、放課後児童クラブのあり方の検討も進めていきたいと考えている。
森副委員長	私立保育所との関連なんかも情報としてキャッチされているか。これによく似た私立保育所が小学校まで迎えに来て、夕方まで保育しているような所もある。
藤川次長	森副委員長の地元の三野町にもそういった施設があり、実際そこへ委託をしている。そのような民間で、趣旨をよく理解していただいている民間のNPO法人などを、どんどん活用していきたいと考えている。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「豊中児童館管理運営事業」について説明をお願いします。
藤川次長	<資料により「豊中児童館管理運営事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
酒井委員	児童館があるのは豊中だけか。
藤川次長	児童館は豊中と仁尾にある。
酒井委員	仁尾の児童館はどんな運営か。
藤川次長	仁尾も同じような利用をしている。
酒井委員	豊中町児童館管理運営事業となっているが、この事業の中には仁尾児童館の運営に関することは入っていないのか。
藤川次長	事業は分けて運営している。
酒井委員	この児童館と先の放課後児童クラブは設置の目的は違うけれど、実際の活動ではかなり重なる部分があると思う。その辺の連携とかはどうなっているのか。児童館も各小学校にあるのか。
藤川次長	豊中町の事例で申し上げますと、児童館は、芙蓉文化の里館、図書館のある施設の1階部分にある。先ほどの放課後児童クラブがあるのは、桑山、本山、笠田とか小学校近辺の施設で行っている。豊中町の児童館の位置が、狭間というか地域でも中心に近いということもあり、昨年の利用数も6,000名を越えている状況である。
酒井委員	仁尾も含めて連携をとって活動しているということはないのか。
藤川次長	仁尾町児童館は、仁尾庁舎の横の老人福祉センターの中に設置しており、隣接して放課後児童クラブもある。当然連携をとりながらやっている。
藤田補佐	補足させていただく。仁尾の放課後児童クラブについては、児童館型とい

	うことで受け入れしている。ですから児童館職員と放課後児童クラブの指導員が一緒になって、2事業を同じ施設でやっているという状況である。
牛島委員長	他にないか。
森副委員長	今回の評価シートにあるのは、豊中町児童館管理運営事業ということであるが、今の話では仁尾、高瀬にも別事業としてそれぞれ予算計上されているということでしょうか。今回は豊中町児童館管理運営事業だけの評価ということでしょうか。
藤川次長	そうである。
森委員	利用者負担はあるのか。
藤川次長	基本的にはない。各クラブ活動、例えば料理、茶道、書道、図画教室等をする場合に、材料費としていただく程度である。
森委員	先ほどの放課後児童クラブ月間3,000円、こちらは費用負担なしということで、不公平感のような利用者からの声は上がってないか。
藤川次長	月間3,000円というかなり安い設定であるので、そのような声は上がっていない。
牛島委員長	他にないか。 説明があったかも知れないが、これは直営で運営委託はしていないのか。
藤川次長	直営で臨時職員を雇用して運営している。
牛島委員長	職員3名ということであるが、これは担当者であって、この事業の運営に関わっているのは臨時職員だけか。
藤川次長	そうである。
牛島委員長	この事業の委託は施設面から見ても難しい状況か。
藤川次長	指定管理を検討していくということで、他の公共施設も併せてという検討になるかと思う。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 それでは次の事業「敬老祝金支給事業」について説明をお願いします。
磯崎課長	<資料により「敬老祝金支給事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。 商品券での支給が出来なかったというのはどういう事情があったのか。
磯崎課長	課内でも検討したのであるが、現金の方がより嬉しいのではないかとということで、実現できていない。
酒井委員	敬老会を実施していたが、敬老会の費用は市からも出ていたのか、社協からだけか。

磯崎課長	敬老会については、1人2,800円の交付金というかたちで出している。
酒井委員	社協に出ているのか。
藤川次長	地域によって違うが、公民館が主体であれば公民館の方へ交付金を出し、自治会が主体であれば自治会の口座の方へ振り込んでいる。
牛島委員長	他にないか。
森副委員長	敬老祝金の配布は民生委員にお願いしているのか。
磯崎課長	そうである。88歳以上の方は民生児童委員が戸別に家をまわって配布している。訪問して家で誰も居ない場合には、本人が居ない場合は家族の者に受け取っていただいているという状況である。
森副委員長	多分高齢の方が多いので、自宅よりは施設とか病院にいる方も結構いると思う。けれども、民生委員より何かクレームがあったということはあるか。民生委員の役も最近多いようであるから
磯崎課長	この敬老祝い金については、もう一つ狙いがある。1人暮らしとか高齢者の安否確認という事業の目的も持っている。そういうことで、原則は本人に直接渡すことになっているが、どうしても高齢になると入院していたりする場合があるのですが、その場合には家族の方に受け取ってもらい、施設まで届けに行くと事はない。
牛島委員長	他にないか。
森副委員長	今商品券の話が出たが、現金がいいということであるが、商工業の振興面も市全体として考えて欲しい。今後の検討をお願いしたい。
磯崎課長	実は昨年度に検討した経緯がある。いわゆる三豊市内の商工業の振興とか活性化、また消費拡大を目指すという意味で、この不景気な時代にはいいのではないかとということで検討もしたが、最終的には現金のままとなった。それでは現金と商品券との2者選択ではどうだろうかというところまで協議をした。また検討させていただく。
森副委員長	以前、景気対策で国が1万円ずつ支給したことがあった。しかし老後のために預金するという方も結構いるのも事実である。今は景気対策といってもなかなか難しい問題もあると思うが、今後の検討課題としてお願いしたい。
磯崎課長	福祉課へ届いている声としては、敬老祝金を毎年楽しみにしているお年寄りがおいでると、また敬老祝金を貰うと孫に小遣いをあげるというような話をよく聞く。そうしたことから金銭での給付ではありますが、敬老祝金の役割とか目的は果していると考えている。
牛島委員長	だから、福祉部だけでなく三豊市全体の経済効果も考えていく必要がある。商品券を出した場合に、子どもに何か買ってあげることも考えられる。だからといって商品券の方がいいとも言い切れないので、経済的なことも

	少し考えていただきたいということ。特に自治体の歳出の中でも高齢者への給付はかなり占めている部分もある。その財政的に考えてもきちんと見直す必要がある。よく検討していただきたいと思う。
磯崎課長	そうさせていただきます。
牛島委員長	他にないか。この事業は以上とする。 午前の部はここまでということにする。
森課長	昼からの部は、午後 1 時から開催するのでお願いします。
	<休憩>
牛島委員長	午後の部を始める。 それでは次の事業「高齢者福祉タクシー事業」について説明をお願いします。
磯崎課長	<資料により「高齢者福祉タクシー事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
森副委員長	本人しか乗れないと思うが、運用の仕方について少しお願いしたい。
磯崎課長	配布しているチケットに本人の名前を書いて運転手に渡すことになっている。タクシー会社がこのチケットを引き取り市役所へ持ってくるということで、他人は乗れない。
森副委員長	自分ところの家族が三豊総合まで見舞いに行くとか、着替えを持って行く時には使えるか。
磯崎課長	本人と、同乗者は利用可能である。
森副委員長	本人が乗っていないと駄目だという解釈でよいか。
磯崎課長	そうである。
森委員	市民からの意見で、市外のタクシー業者でも利用できるようにして欲しいということであるが、市内のタクシー会社で車椅子等の対応ができる車両というのは充分確保できているのか。
磯崎課長	現在は 1 社だけである。一応、来年度平成 25 年の 4 月からもう 1 社、障がい者用の専用タクシーをとという業者があるので、もう 1 社追加をして 2 社にしたいと考えている。
森委員	利用者からの意見として、特に車椅子対応のタクシーを増やして欲しいという要望は多いのか。
磯崎課長	年齢が 65 歳以上になると介護保険サービスで利用する方もおいでるが、やはり障がい者の方がいるので、そういった要望もある。
牛島委員長	他にどうか。
森副委員長	資料の 55 ページの計画であるが、平成 23 年度に平成 22 年度繰越事業と

	いうことであるが、どういった内容であったのか。
磯崎課長	平成 22 年度の繰越事業であり、平成 22 年度光をそそぐ交付金事業が補正でつき急遽、平成 22 年度の繰越事業として対応し、平成 23 年度で実施したということで全額交付金対象である。
酒井委員	介護保険でサービスを受けている方との重複も可能であるのか。
磯崎課長	制度的には問題ないと思う。
酒井委員	そこに制約は設けていないということか。
磯崎課長	介護保険のサービスを受けると、人によっては個人負担が必要になってくる。しかし福祉課の高齢者福祉タクシーについては、基本的に全ての 80 歳以上の方を対象として交付するということである。
酒井委員	介護保険のサービスとの重複はあると。
磯崎課長	あると思う。
牛島委員長	資料 3 で見ても、他の自治体でも 80 歳以上の方全員というのではなく、障がい者とか介護保険対象者に限定されている。三豊市の場合広い見方をしている感じがするが、そのへんどうかという感じもする。資料 5 にある前回の事務事業評価の事業評価のところでは、このあたりの議論があったようであるが、この中には民間事業者に委ねるなどの効率化が必要だということであるが、これはどういう内容かわかるか。
磯崎課長	高齢者の福祉タクシー事業を民間事業者でやっていただいたらどうかということである。
牛島委員長	今でもタクシー業者にやってもらい、お金も出していない。どういう意味なのか。
磯崎課長	三豊市の目的でもある、社会参加等による福祉の増進を図るためというところで、三豊市の主体性が必要であるということまで理解している。
牛島委員長	だからどういう方法で民間事業者に委ねるのか。そこを聞きたい。今でも民間のタクシー業者にやってもらっているわけで、タクシー会社に利用分を払っているだけである。ここではいくら効率化を図るといってもできるものでない。どういう効率化の方法があるのか考えたことがあるか。
磯崎課長	特に考えたことはない。
牛島委員長	例えば、デマンド交通みたいなものをタクシー会社にやってもらうことはあるかもしれない。デマンド交通は一人ひとりで乗ってもらうのではなくて、時間で調整して乗る場合には可能かと思われる。だからそういうところまで考えれば効率化の方法もあるかと思うのだが、そういった考え方はどうか。



磯崎課長	高齢者福祉タクシーを見直しをする1つの方法としては、香川県内の他市町でも実施している自治体があるが、デマンド交通とか障がい者に限ったタクシーなどが考えられる。実施の仕方については自治体によって違うが、これから検討していく必要性を感じているところである。
牛島委員長	そういった研究をしていただきたい。 他にないか。この事業は以上とする。 それでは次に事業「生活保護受給者就労支援事業」について説明をお願いします。
磯崎課長	<資料により「生活保護受給者就労支援事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
森副委員長	人件費は別にして、県からの補助金で賄っているという解釈でよいか。
磯崎課長	就労支援については、100%県の補助金である。
森副委員長	県から130万円を補助していただいても、事務事業をするのに人件費が必要になるが、職員は何人体制か。
磯崎課長	福祉課にはケースワーカーが5人いる。各ケースワーカーが約50世帯ぐらいの生活保護世帯を担当している。その中で働けるような人を選定して、ケースワーカーと就労指導員がセットで訪問したりしている。人件費としてはかなりかかっていると思われる。
牛島委員長	県補助であるが、これは経済対策の雇用創出基金からでよいか。
磯崎課長	そうである。
牛島委員長	ずっと続くと思われるか。
磯崎課長	国の補助金が県へ、県で基金を持ち運用していると聞いている。今のところ廃止の話は聞いていない。
牛島委員長	経済対策で出来た基金であるので、計画では平成30年度まで予定されているが、そんなに長くは続かない可能性があると思っていた方がいいかもしれない。
酒井委員	内容としては、基本的にはケースワーカーが指導員と一緒に支援するということであるが、指導をしていく中で、当然ハローワークとかにお世話になると思うが、実際には雇用関係の訓練事業とかそういったものが結構あると思う。その事業の活用とかも含めて、本人の就労意欲とかの関係もあるが、現状はどんな感じであるか。
磯崎課長	今回のこの事業であるが、なかなか自立してくれる件数が少ないということで、やはり何か原因があるのかと思っている。国・県でも職安の方が独

	自プログラムで自立対策事業もやっているが、まだ市の段階から上へ持ち上げていないというような状況である。
森委員	説明資料 1 の 3 のところに取り組み実績があるが、就職できた数等を記入してあるが、現状の最低賃金とかの絡みで働いたほうが収入が減ってしまうというような事例もあるかもしれない。この事業で就職できた方が今後も継続できそうなのか、それともとりあえずは就職したけれども、実質的には難しいのか、取り組み実績の中身を教えていただけないか。
磯崎課長	そこに載せてある 4 名というのは就職できた数で、内訳として廃止となった数が 1 名、それから就労継続中が 1 名、それから辞めた数が 2 名という内容になっている。実際に 1 名の方が生活保護から自立したわけであるが、今も継続して仕事に行っている。ケースワーカーもやはりその後の経過というのを非常に気にしている。
酒井委員	扶助費の負担率はどういうふうになっているか。
磯崎課長	国が 4 分の 3、自治体が 4 分の 1 となっている。
酒井委員	市の場合は、県の負担がなかった。
磯崎課長	そうである。
酒井委員	一般財源の 4 分の 1 となると大きい。
磯崎課長	そうである。
牛島委員長	今の扶助費というのは、生活保護だけでなく他のものも全部入れた扶助費のことをいっているのか。市の扶助費全体のことか。
磯崎課長	生活保護関係の扶助費である。
赤井委員	表の見方であるが、4 ページの保護率というのとは何か。
磯崎課長	本来なら 100% 表示するのが通常であるが、余りにも数字が小さすぎるので 1,000 分の 1 で表示している。だから 1,000 人に対して何人というような表示の仕方で、パーミルという。
牛島委員長	他にどうか。 就労支援の所であるが、この事業は希望があった方だけを対象するのか、それともこちらから対象者を絞っていくのかお聞きしたい。
磯崎課長	誰でも就労支援するというのではなく、まず健康であることとか医者判断もしていただく。働いても支障がないと判定された方の中で、18 歳から 65 歳までの人とか、いろいろ条件は付いている。
牛島委員長	そういう対象になる人に、こちらから働きかけていくのか、それとも相談があったら対応しているのか。
磯崎課長	自立に向けてということで、こちらからのアプローチの方が多い。
牛島委員長	対象になる人はどれくらいか。

濱上補佐	稼働能力のある方は 60 名である。
牛島委員長	その 60 名の方、全員に連絡はしているのか。
磯崎課長	連絡はケースワーカーが自立に向けて就職活動を促し、毎月職安に行った実績とか、業者と面接した実績など提出してもらっている。全員と連絡をとっている。
牛島委員長	その 60 名を対象に全員やっているのか。
磯崎課長	そうである。
牛島委員長	その中で支援したのが 14 名ということか。
磯崎課長	そうである。
牛島委員長	支援をしない方に対してはどんな対応しているのか。
磯崎課長	就職活動状況届出書というのを対象者に出して、就職活動したかどうかの確認をしている。極端な話ケースワーカーが行っても、就職活動しない場合には文書指導、それから停止するなりして、最悪の場合は廃止までもって行って保護を止めている。
牛島委員長	そこをしっかりとやらしてもらう必要がある。他にないか。
酒井委員	全国的な状況として、特に生活保護に対して風当たりは結構きついと思うが、そういう中で国自体も自立に向けた指導を強めたいという動きもあると。最近になって具体的な指示とかは来ているのか。県からでもよいが。
磯崎課長	特にそういう指示は来っていない。
酒井委員	まだ国の方でいろいろ検討している段階か。
牛島委員長	今の関連で、扶養できる方がいるかどうかという議論があるが、それについて精査をしようとか市のほうで何か考えているか。
磯崎課長	テレビ、マスコミ等でかなり話題になっている扶養義務者の問題がある。、大阪の方では、2 親等までの家族調査をしているみたいであるが、三豊市の場合は申請が出てきたら、本人の同意のもとに 3 親等までの方に文書を出して、扶養できますかというようなことで、文書で回答をもらっている。精神的援助は出来るが金銭的援助は出来ないとかいうようなことで回答をいただいてから事務を進めている。
牛島委員長	その方の収入がどのくらいなのかというところまでは確認できていないのか。
磯崎課長	そこまでの権限がない。ケースワーカーの方で扶養者、扶養義務者の中の懐の中までの権限は与えられていない。あくまでも文書による回答と面接による聞き取りになる。

牛島委員長	そこの権限があればもう少し可能性があるかもしれないが、なかなか難しい。他にどうか。こういった事で少しずつでも効果が出てくればいいが、大事なことであるので、是非やっていただきたいと思う。さっきの 60 名の支援対象していない方にも是非働きかけていただきたいと感じる。 この事業は以上とする。 それでは最後の事業「永康病院運営事業」について説明をお願いします。
磯崎課長	<資料により「永康病院運営事業」について説明>
牛島委員長	それでは質疑応答に入る。
酒井委員	診療圏域はどのようになっているか。
小野事務長	場所は詫間町ということで、三豊市の北部に位置している。概ね外来の域として、詫間町が約 60%、それから三野町 13%程度、仁尾町が 12%程度、あとその他高瀬 5%程度、入院に関しては詫間町で 48%、それから仁尾と三野で 12、3%程度ずつ、観音寺市が 10%、その他となっており、かなり三豊市内でも北部の方に偏っている。
酒井委員	診療科目等含めて病院の機構的なもの、その辺の議論をしたことがあるか。ここ最近で赤字解消したということで黒字になりつつあるということで、あえて市立病院としてやる必要性があるのか。
小野事務長	三豊市において平成 23 年度三豊市地域医療あり方検討委員会を設置し、三豊市内、また三豊医療圏域の市立、公立病院、また診療所含めた私立病院の範囲等を検討し、平成 24 年 3 月に答申をいただいている。その中でももちろん中心になるのは永康病院と西香川病院である。その中の検討では施設の統合という意見もあり、それを踏まえて平成 24 年度には、もっと具体的な整備計画を三豊市で検討していくことになっている。
酒井委員	診療科目も結構あるが、特に眼科、外科というのは数字を見る限りでは効率がよくないのか。
小野事務長	永康病院では常勤の医師が、この診療科全てにあたっているわけではない。眼科、泌尿器科もそうであるが、週に 1 日とか、2 日間、要は診療日が少ないということが考えられる。
酒井委員	外科もそうであるのか。
小野事務長	外科については医師はいるのだが、少し不足している状態である。
酒井委員	民間病院との差別化というか、公立病院としての役割等はどうか考えているか。
小野事務長	一般的な自治体病院の使命の中に、その地域に不足している医療を補うとか、救急医療、へき地医療等が含まれている。また公平公正な医療を提供

	していくのが使命と考えている。
木下部長	私の方から、三豊市の医療行政に対する考え方について説明させていただく。三豊市も合併して7年目になるが、まず町立病院だった永康病院、それから国立療養所だった西香川病院、それとへき地診療所、それと栗島、志々島の離島診療所、この病院と診療所を今後どのように運営して行くべきかという議論ができずにきた。平成23年度に公立の医療機関のみならず、三豊市の地域医療のあり方について民間医療機関も含めてどのようなかたちで進めて行けばいいのかという検討をしていただいた。事務長から申し上げたように、最終的には2つの病院を統合というようなご意見もある。診療所については、へき地医療、また離島医療のために、市立の病院の支援の中で運営していくという答申内容である。今年度からは、答申内容も含めて具現化していく作業をしていく。市立病院として持つのが望ましいのかどうか、規模はどの程度なのか、また診療科目についても検討していく必要があると思っている。やはり一番は医師不足という問題であり、永康病院も2次救急ではあるが現実的には医師不足で担えていない状況である。市内では実質的に担えている医療機関はないという状況で、全てが三豊総合病院へお願いしている状況である。医師を養成する側からも、今の中途半端な医療体制、医療機器の整備状況ではなかなか送り込めないということである。答申を頂いて、これから三豊市としての考え方、整備をどのようにしていくか、本年度から検討していくので、よろしくお願いしたい。
牛島委員長	そのあたりは大きな課題だという感じはしている。午前中の病院より大きい病院ということであるが、やはりもう一度考えて行くことも必要であると感じる。それと利益剰余金が1億円ぐらい出ているということでのいいのか。
小野事務長	そうである。
牛島委員長	剰余金を積み立てた額が2億6,000万円ぐらいあるということでのいいか。午前中も話のあった交付税というか一般会計からの繰り出しは、交付税の額をそのまま繰り出しているのか。
小野事務長	平成23年度につきましては、資料にもあるように2億8,000万円ということで、交付税算定が2億6,000万円程度ということで、約2,000万円程度交付税に上乗せした金額を頂いている。
牛島委員長	利益の出ている病院に繰出金を出す理由とはなにか。

木下部長	午前中の西香川病院については、交付税算入相当分ということであった。これは変な話であるが、公立の病院でありながら西香川は交付税相当分、永康病院につきましては平成 23 年度までは、繰出基準に基づいてということであった。平成 24 年度からは交付税算入相当分として調整した。この部分は、いわゆる病院担当部局と、市の財政当局とのすり合わせ協議の上でということになっている。
牛島委員長	交付税相当分と繰り出し金の関係、どれくらいの繰出金を出すかということは自治体が考えるべきで、利益が出ている中でももしかしたら民間業者に委託できるかもしれない。いずれにしても一般会計からの繰り出し部分が財政負担になるわけであるので、やはり民間も含めた検討をしてもらいたい。民間企業でその運営を指定管理できるかどうかという検討である。
木下部長	運営形態であるが、西香川病院は、地元の医師会へ指定管理ということで、三豊観音寺医療圏の中核病院になっているのが三豊総合病院である。こちらは三豊市と観音寺市の組合立ということでの企業団になっている。長期的に見た場合、できればその企業団の中へ参画できるような運営形態がとればいいと。それが叶わないのであれば、医師会へ指定管理をしている部分もあるので、トータル的に考えていく必要があるかと思っている。
牛島委員長	東北の方の県であったが、複数の病院の間にシャトルバスを走らせて一体化させて経営をすとか。必ずしも民間ということではないが幅広く検討してもらいたいと思っている。
森副委員長	資料の中にある療養型病棟についての今後の見通しはどうか。
小野事務長	療養型病棟については、国の方針として 5 年間は延長されたが、いずれ病院と介護施設との、介護施設化という方針が決まっているので、施設基準である 7 対 1、10 対 1 と、13 対 1、15 対 1 も、既にその介護に近い、療養に近いという方針がでていいる。そこは今後の地域医療のあり方で、整備を検討する中で決定することが必要であると考えている。
酒井委員	療養型の診療報酬は相当厳しいと思われるが、何とか維持できているのか。
小野事務長	今のところドクターの関係もあり、入院の病床の利用率も療養型では落ちている。言われたように、いくら治療しても治療費が同額というかたちになっているので、他の一般型に比べて同じ治療をしても随分と診療報酬は少なくなっている。なお重ねて言えば、10 月から新しい診療報酬の改定により、90 日超えの患者では、一般病棟に入っていると同じ算定の仕方になっており、私どもの病院は高齢者の方が多いので、経営的にはこれからますます非常に厳しい状態になってくるというふうに認識している。
牛島委員長	他にないか。それでは、この事業は以上とする。

	それでは委員会としての意見集約に入る。
牛島委員長	議員報酬等であるが、これは5人の方が現行どおりということで、削減すべきという意見はなかった。各委員のコメントでも分るように(10)現行どおりとして集約する。
	次のレクリエーション農園事業であるが、見直しと現行どおりが多いが、見直しの考え方は廃止の方向なのか。各委員のコメントであれば行政の役目は終わったというような意見の方もいるようであるが。
酒井委員	民営化ということで、民間で実施するやり方は難しい。農業委員会の関係もある。
牛島委員長	この事業は、行政がやるから実際に出来る事業なのかもしれない。見直しが必要ということであるが、どんな方法で見直すのかということ。
森副委員長	廃止に向けての見直しでないか。
牛島委員長	廃止をした方がいいのかどうか。
酒井委員	私は廃止の方向で検討すればいいと思う。 固定化している感じがする。メンバーも変わっていないし、新しいニーズもそうはないということであるので。
森委員	権利関係とか賃借等の部分で、行政が入ることで可能になる事業かもしれない。現実には整備にお金が掛かっているのが問題である。
牛島委員長	廃止ということであれば、使用料を少し高くして整備等に充てるとか。経費的な負担をなるべく利用者で持って欲しいという程度の意味合いで、(7)見直しということで集約する。
酒井委員	極論ではあるが、固定化しているから廃止するのか。しかし利用者がある間は辞めるに辞められないと。あくまでの利用者で運営が出来るように見直しをしてくれればいい。
牛島委員長	次は「七宝山ふれあいの森管理事業」であるが、これは皆さん現行どおりということであるので(10)現行どおりということで集約する。
	次は永康病院と西香川病院であるが、これは実際に体制まで含めた検討委員会から答申がでて、市でも具体化していくということであるので、(7)見直しということでどうか。あと、拡充の意見の方がいるが、これも地域医療の見直しに繋がると思うので。
森委員	拡充を書いた意味は、内部留保を有効に活用するという意味合いである。
酒井委員	じっくりやらないと出来ない。
牛島委員長	(7)見直しということで集約する。
	次の「健康増進事業」であるが、これは皆さん現行どおりということであるので、(10)現行どおりとして集約する。

	次の「子ども医療費助成事業」であるが、見直しと縮小という意見と、現行どおりということだが、この事業の見直しは非常に難しい。県の負担額よりかなり優遇されているが、市の負担分の通知をするなど、やはり積極的な周知等で抑制を図るといことで(10)現行どおりとして集約する。
酒井委員	一度、引き上げたら難しいと思う。
牛島委員長	次の「放課後児童クラブ運営事業」であるが、NPO 法人等に委託をしているという話だが、全てではないので今後も民間委託を進めて欲しいということか。
酒井委員	むしろ直営の方が多い。なかなか受け側の業者が。
牛島委員長	それぞれの地域にあるということでもない。
酒井委員	民間の保育所も、三豊市内では殆どない。そういった子どもに対するノウハウ持っているところがない。
牛島委員長	民間委託する業者は。
福岡補佐	私立の保育所もあるが、認可外ばかりである。認可外の保育所が、放課後児童クラブの委託を受けてやっているというのが三野町にある。他はNPO 法人である。
牛島委員長	市内に NPO 法人は。
福岡補佐	ある。
牛島委員長	普通はそういう指定管理で考えるが、全てをその民間事業者に委託できるのかといえば、ちょっと事情が合わない。それも含めて見直しというのがいいのか。見直しの中には利用料金の改定とかも含めて考える。やはり民間活用だけではないので、(7)見直しということ集約する。
	次の「豊中町児童館管理運営事業」であるが、縮小で執行体制の見直しというのはどんなことか。
森副委員長	放課後児童クラブと同じような事業をしているのに、一方は有料であって一方は無料というところの整合性が問題である。厚生施設といわれればそうであるが。
牛島委員長	そういう意味でも整合性を図るとい(7)見直しの中にも執行体制の見直しが入っているので。民間活力ということだけではないので、まして現行どおりということでもないと思われる。事業内容の見直しという意味で(7)見直しとして集約する。
	次の「敬老祝金支給事業」であるが、これは商品券での支給を考えると(7)見直しということ集約する。皆さん意見は同じだったと思う。



	<p>次の「高齢者福祉タクシー事業」であるが、これは方法の検討も含めて縮小の方向で考えるということで。これは(6)縮小ということ集約する。</p> <p>(7)の①を付けられた方も事業を見直して効率化を考えて欲しいということでよいかと。</p>
	<p>最後の「生活保護受給者就労支援事業」であるが、拡充3名、現行どおり2名、あと縮小方向で見直しということであるが。これはもっと力を入れてやって欲しいという意味合いで拡充ということでないか。</p>
森副委員長	今の生活保護制度のあり方が問題でないか。本当に困っているのかどうか。就労支援にも力をいれる必要がある。
酒井委員	適当にやっていたら、生活保護支給してくれるという悪質な方もいる。
森副委員長	今の国民年金と生活保護の問題がある。若い時に年金も掛けずに生活保護貰えるという制度に問題がある。
酒井委員	そのうち国も黙ってはいないだろうが。
牛島委員長	<p>拡充か現行どおり。</p> <p>拡充の意味合いが多い、大変であるが頑張ってもらいたいということで(9)拡充ということ集約する。</p>
酒井委員	積極的にやって欲しいということ。
牛島委員長	<p>簡単に成果がでないのは分っていることであるが拡充とする。</p> <p>以上で、本日の事業についての評価作業は終了する。</p> <p>(2)その他ということで、事務局から何かあるか。</p>
事務局	<第2回事務事業外部評価委員会の事業評価の集約について説明>
森課長	<p>午前中からの評価作業大変お疲れ様でした。</p> <p>次回のご案内ということで、次回が7月26日(木)、本庁舎4階第2委員会室で午後2時30分から開催させていただく。26日の委員会は外部評価の取りまとめ報告書等の内容確認となるので、順調に行けば26日が最終回となる。</p>
牛島委員長	<p>他にないか。</p> <p>本日の会議は以上とする。</p>
4.閉会	午後2時24分